

2023 年 7 月 15 日

日本家庭科教育学会東北地区会
会員各位

2023 年度日本家庭科教育学会東北地区会
地区会長 加賀 恵子 (弘前大学)

日本家庭科教育学会東北地区会

2023 年度 (第 46 回) 大会・総会のご案内 (第 1 信)

盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日本家庭科教育学会東北地区会 2023 年度 (第 46 回) 大会を、下記の要領でオンライン開催いたします。皆様には多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

後日、第 2 信にて正式なプログラムをお知らせいたします。当日は慣れないオンラインによる開催のため、通信トラブル等でご迷惑をおかけするかもしれませんが、何卒ご了承下さい。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 期日 2023 年 9 月 30 日 (土) 9:10~14:30 (終了時刻は予定)

2. 会場 Zoom を使用したオンライン開催
<本部>弘前大学教育学部
〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
○参加用 Zoom ID は、参加申込者に大会一週間前頃にご連絡いたします。

3. 日程 (予定)

9:00~ 入室開始
9:10~10:00 総会
10:10~11:50 公開講演会 (質疑応答 10 分を含む)
演題 「ジェンダーと家庭科教育」
講師 瀬地山 角 氏 (東京大学大学院教授)
11:50~13:00 昼休み
13:00~14:30 口頭発表
(注) 研究発表申込みを受けてから発表スケジュールを編成いたしますので、時間は流動的であることをお含みおきください。

【講師紹介】

◆プロフィール

1963 年生まれ 奈良県出身 1986 年 3 月 東京大学教養学部卒 東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了・学術博士 北海道大学文学部助手を経て 1994 年東京大学助教授
2009 年より現職。

◆主な著書

「炎上CMでよみとくジェンダー論」(光文社)「お笑いジェンダー論」「東アジアの家父長制」編著「ジェンダーとセクシュアリティで見る東アジア」(いずれも勁草書房)「新・知の技法」(共著・東京大学出版会) など

4. 大会・総会の参加確認

皆さまには、下記 URL にアクセスするか、QR コードを読み取り、必要事項を入力の上送信をお願いいたします。**(※大会・総会にご欠席の場合も総会議決の委任確認がございますので、ご対応ください。)**

(1) 回答内容

①お名前、②ご所属、③ご住所、④電話番号、⑤E-mail アドレス、⑥日本家庭科教育学会の加盟
⑦研究発表大会への参加、⑧研究発表の有無、⑨総会への参加、並びに委任の確認 ⑩公開講演会への参加

(2) 締切

8月31日(木) 正午

<https://forms.gle/WsLgAdH6U5Umdyh6>

◆研究発表は、Email にて別途発表申し込みをお願いします。
(別紙「大会・総会のご案内」p.3「研究発表要領」をご参照ください。)



(3) 総会欠席に伴う委任の確認

郵送等での委任状は受け付けておりません。

5. 参加費

無料

6. 地区会費の納入

地区会費(1,500円/年)を下記口座へ送金してください。

※2022年度以前の年会費が未納の方は、別途メールにて連絡いたします。

ご確認の上、2023年度の年会費と併せて納入をお願いいたします(2020年度会費は無料)。

※毎年、会計監査を3月15日頃実施しております関係上、地区会費は3月上旬までにお支払いいただきますようご協力をお願いいたします。

【ゆうちょ口座からの口座間送金】の場合

「ゆうちょ銀行」(普通)

■口座番号：18360 3810501 ■名義：日本家庭科教育学会 東北地区会

【他行からの振込】の場合

「ゆうちょ銀行」(普通)

■店名：八三八店(ハチサンハチ店) ■口座番号：0381050

7. 大会・総会に関する問合せ先

【事務局】〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学教育学部 加賀恵子

E-mail:kkaga@hirosaki-u.ac.jp / TEL & FAX : 0172-39-3440

8. その他

○住所変更等ございましたら、お手数ですが事務局までEmailでご連絡願います。

○地区会からの連絡は経費削減のためE-mailを活用させていただいております。E-mailをお持ちでメールアドレスを登録されていない方は、是非、事務局までご連絡願います。

○地区会誌『東北家庭科教育研究』は、著者編集の形式で投稿いただくことになっております。なお、投稿締め切り時期につきましては、**2023年12月上旬**で検討しております。投稿をお考えの方はご留意下さい。総会后、速やかに会員の皆様にお知らせする予定です。

○地区役員会は、別途オンライン開催予定です(該当する方には、メールで連絡申し上げます)。

研究発表要領

1. 研究発表申込

○発表形式は Zoom による口頭発表のみです。

○発表者資格は、「日本家庭科教育学会 東北地区会」会員です（ただし、共同発表者は非会員も可）。

○期限までに、以下の要領で事務局までメールでお申し込みください。

✦メールのタイトルは、「発表申込（発表者氏名）」。

✦メール本文に、「①氏名（発表者全員）、②所属（発表者全員）、③代表者の連絡先（住所、電話番号、E-mail アドレス）、④発表演題」を記載。

✦要旨は添付書類とする。

（下記の要旨執筆要領をご参照の上、日本家庭科教育学会ホームページ上の「東北地区会」ページに掲載の「地区大会発表要旨テンプレート Ver.1(docx)」をご利用ください。）

○大会の参加申し込みが別途必要です。詳細は、別紙「大会・総会のご案内」p.2「4. 大会・総会の参加確認」をご参照ください。

*送信先：tanimoto@hirosaki-u.ac.jp（弘前大学 谷本憂太郎）

*申込締切（発表要旨添付）：8月31日（木）正午

2. 発表要旨の作成・送付

・大会当日の資料及び『東北家庭科教育研究』誌への掲載のため、発表要旨の作成をお願いします。

・以下の執筆要領に則って要旨を作成し、**発表申込メールに添付**してお送りください。

《 要旨執筆要領 》 ※刷り上がり:A4で半ページ(A5版横)
(1) 要旨には、題名(主題・副題)、発表者氏名(複数の場合、主たる発表者に○を付す)、所属、本文(目的、方法、結果、考察など)、脚注、引用文献などを含む(図・表・写真は含めない)。
(2) 1 ページの仕様は、A4 版を縦に使用し、横書き、段組なし、10.5 ポイント、1 行 47 文字、45 行。
(3) 1 行目に主題(10.5 ポイント・太字)を記載する。
(4) 2 行目に副題を記載(10.5 ポイント・太字は普通)し、副題がない場合は 2 行目をあける。
(5) 3 行目に発表者氏名と所属を記載する。以上は、中央揃えとする。
(6) 4 行目はあける。
(7) 5 行目から本文(目的、方法、結果、考察など)を記載する。
(7)-1. 「目的」等の見出しと本文は「:」で区切る。見出しは 10.5 ポイント・太字とし、本文は 10.5 ポイント・太字は普通とする。
(7)-2. 本文の文字数の目安は約 780 字とする(見出しを含む)。
(8) 題名から本文まですべてを 21 行以内に収めること。超過した分は掲載されないの、注意する。
(9) 日本語のフォントは「MS 明朝」を原則とする。英語のフォントは Century または Times New Roman が望ましい。ただし、本文中で特に強調が必要な部分や公式等には他の字体を使用してもよい。
(10) 原稿のマージンは、上部 25 mm、下部 30 mm、左右それぞれ 25 mmとする。

3. 研究発表（口頭発表）の要領

(1) 発表時間は、10分です（発表7分+質疑応答2分+入れ替え1分）。

(2) 発表セッション進行の円滑化のため、発表者は発表時間の10分前にZoom会場に入室し、待機をお願いします。Zoom会場係が確認させていただきます。

(注) 発表プログラムは、発表者に9月中旬を目途にメールでお知らせします。また、日本家庭科教育学会HPにも掲載しますので、ご確認下さい。

日本家庭科教育学会東北地区会助成金の募集

例年通り、標記助成金を募集致します。今年度より1件あたりの交付金が増額されました。ふるってご応募ください。

1. 申請条件等：本助成金に関する規則をご参照ください。
2. 申請締切：2023年8月31日（木）正午
3. 申請方法：E-mailにより、別紙「助成金申請書類」（Excel版）を添付して申請してください。
ファイル名は、申請者氏名・所属に変更してください。
4. 申請先：tanimoto@hirosaki-u.ac.jp（弘前大学 谷本憂太郎）

なお、平成26年11月8日に開催された本地区会の役員会・研究推進委員会合同会議において、当面の間、研究推進委員長は地区事務局が置かれる県の研究推進委員が担当することとされました。

日本家庭科教育学会東北地区会助成金に関する規則

第1条 目的

日本家庭科教育学会東北地区会（以下、地区会）では、地区会の家庭科教育研究を推進するために平成19年度より研究助成金を交付する。

第2条 交付件数および金額

1年度あたり2件程度、1件5万円とする。

第3条 申請条件および資格

- (1) 目的と合致するもの。
- (2) 申請者は地区会会員であること。
- (3) 申請研究は2名以上で、かつ所属が2つ以上であること。できれば所属が2県以上にまたがることが望ましい。
- (4) 本助成金は地区会費と学会本部からの地区会還付金を財源とすることから、申請者は全国会員であることが望ましい。

第4条 申請方法

- (1) 申請は単年度とする。
- (2) 申請は一人1件とし、複数の申請は認めない。
- (3) 同一テーマで継続して申請することは認めない。
- (4) 申請に関する要項は大会開催案内に同封する。
- (5) 申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、郵送またはEmailにより申請する。

第5条 申請先

申請者は、当該年度の研究推進委員長宛に申し込む。

附則

- (1) 本規則は平成19年11月3日から施行する。

平成26年11月8日一部改正
平成27年10月3日一部改正
平成28年10月1日一部改正
平成30年9月29日一部改正
令和4年10月1日一部改正予定

日本家庭科教育学会東北地区会助成金選考に関する規則

1. 選考委員 当該年度の研究推進委員および県役員とし、委員長は研究推進委員長が兼務する。
2. 選考基準
 - ①規則「1. 目的」と合致すること。
 - ②最近の家庭科教育の課題や問題に関連すること。
 - ③地区特有の家庭科教育の課題や問題に関連すること。
 - ④授業実践を伴うことが望ましい。
 - ⑤可能な限り、同じ県に偏らないこと。ただし、研究内容や申請件数が少ない場合はこの限りではない。
3. 選考方法
選考委員会を開催し、上記「2. 選考基準」に基づき慎重に審査し、委員の3分の2以上の者が適格であると判断したものに助成金を交付する。
4. 審査結果の公表
審査結果を地区会総会で公表するとともに、申請者全員に結果を連絡する。また、その年度の東北家庭科教育研究に掲載する。
5. 研究助成金の交付 決定後、すみやかに交付する。
6. 研究成果の公表
 - ①研究助成金を受けた研究は、次年度の「東北家庭科教育研究」にその要旨を掲載する。要旨については別に定める。
 - ②その研究は、地区会大会または「東北家庭科教育研究」で発表する。発表年は、交付の翌年が望ましいが、無理な場合はなるべく早い年次に発表する。
7. 助成金使途の報告 報告は求めない。
8. 附則
本規則は平成 19 年 11 月 3 日から施行する。

平成 26 年 11 月 8 日一部改正